

令和 8 年 9 月 3 日
健康福祉部子育て支援課
TEL 043-223-2331

「妊活健診支援事業」の開始について

県では、こどもを希望する方が正しい知識のもと、安心して適切な時期に妊娠・出産の準備を進められるよう、「妊活健診支援事業」として、新たに、ポータルサイト「ちば妊活コンパス」を通じた妊娠や不妊に関する情報提供を実施し、令和8年10月1日から不妊検査費用の助成を開始します。

今後も、安心して妊活に取り組めるよう、必要な情報や支援を受けられる環境づくりを進めていきます。是非、御活用ください。

1 趣旨

不妊症の方が、診断・治療を経て妊娠に至るまでの期間は平均で約6年、男性にも不妊症の原因があるケースが約半数という調査結果があります。このため、できるだけ早く、夫婦ふたりが、ともに検査を受け、不妊症の治療を受けることが重要です。

こうした状況を踏まえ、県では、男性・女性の双方に、早い段階から妊娠や不妊に関する正しい知識を得てもらうとともに、必要な方が早期に不妊検査を受診できるよう、今年度から「妊活健診支援事業」を開始することとしました。

2 事業の概要

(1) ポータルサイト「ちば妊活コンパス」による情報発信

ア 主な内容

(ア) 妊娠や不妊について「知る」

「妊娠の仕組みや不妊」、「男性不妊の現状」、「検査・治療などの生殖医療」等について、動画などで分かりやすく紹介します。

(イ) 医療機関や支援制度を「探す」

不妊治療を行う医療機関を検索できるページや、市町村が実施する助成制度等を案内します。

また、早期不妊検査費助成事業の実施市町村など、最新の情報を随時お知らせします。

(ウ) 不安や悩みを「相談する」

不妊・不育に関する相談窓口や、不妊を経験した方の体験談等を紹介します。

イ 公開アドレス（令和8年9月3日（木）公開）

<https://ninkatsu-compass.pref.chiba.lg.jp/>

ウ 様々な媒体と連携した情報発信

より多くの方に早い段階から関心を持っていただくため、住宅情報サイトや月経管理アプリと連携して情報を発信します。

(2) 早期不妊検査費助成

不妊症の可能性に悩む方が、早期に不妊検査を受け、必要に応じて適切な治療につながる
ことができるよう、市町村を実施主体として、不妊検査に係る費用の一部を助成します。

ア 実施主体

市町村（令和8年10月1日開始予定 19市町）

※実施する市町村については、「ちば妊活コンパス」において随時お知らせします。

イ 補助率

10/10

ウ 助成対象者

以下の要件を満たす夫婦（事実婚含む）

- ①申請時に、夫婦の双方又はいずれか一方が、事業を実施する市町村に住所を有すること
- ②女性の不妊検査開始日時点の年齢が43歳未満であること
- ③保険医療機関において、夫婦ともに不妊検査を受けていること
- ④「ちば妊活コンパス」で県が公開する啓発動画を視聴していること

エ 助成対象となる不妊検査

超音波検査、ホルモン検査、精液検査など医師が必要と認める不妊検査

オ 助成額

夫婦1組当たり上限3万円（1回限り）

カ その他

事業を実施する市町村への申請が必要です。詳細は、申請する市町村に御確認ください。

妊活健診支援事業

新婚

妊活

不妊検査

不妊治療

ポスター、
チラシ

住まい情報広告

あつ、ここに暮らし
SUUMO

カード型
チラシ

月経管理アプリ
広告
LunaLuna

早期不妊検査費助成事業

【実施主体】

・市町村(県補助率10/10)

【助成対象】

・保険医療機関で夫婦(事実婚も含む)が共に受けた不妊検査

※ 検査受検時の妻の年齢が43歳未満
※ 県が作成する啓発動画を視聴

【助成額】

・夫婦1組30,000円を上限(1回限り)

早期に
適切な
治療へ

不妊治療の
検討

婚姻届

新居探し

薬局

妊活検討開始

不妊症検査のための受診

県ポータルサイト(ちば妊活コンパス)

知る

・導入(妊活とは)
・妊娠や不妊に関する啓発動画

探す

・不妊検査費助成を行う自治体
・不妊治療を行う医療機関

相談する

・相談窓口の案内

啓発動画

- ・妊娠・不妊の理解(妊娠の成立、不妊の原因、検査と治療)
- ・男性不妊の理解(生活習慣、加齢の影響、検査と治療)
- ・生殖医療(生殖医療の概要と夫婦で話し合い考える大切さ)
※内容は医師と調整中

相談窓口

- ・千葉県不妊・不育オンライン相談
- ・妊娠と薬に関する相談支援事業

不妊症かも

不妊治療を始めたい

誰にも相談できない

持病で治療をしている